

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公表番号】特表2008-508299(P2008-508299A)

【公表日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2007-523777(P2007-523777)

【国際特許分類】

C 07 D 209/46	(2006.01)
C 07 D 209/62	(2006.01)
C 07 D 405/12	(2006.01)
C 07 D 209/48	(2006.01)
A 61 K 31/4035	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 P 1/04	(2006.01)
A 61 P 29/00	(2006.01)
A 61 P 19/02	(2006.01)
A 61 P 37/02	(2006.01)
A 61 P 25/16	(2006.01)
A 61 P 37/06	(2006.01)
A 61 P 11/06	(2006.01)
A 61 P 11/00	(2006.01)
A 61 P 25/24	(2006.01)
A 61 P 17/04	(2006.01)
A 61 P 37/08	(2006.01)
A 61 P 17/06	(2006.01)
A 61 P 25/00	(2006.01)
A 61 P 9/00	(2006.01)
A 61 P 25/04	(2006.01)
A 61 P 27/02	(2006.01)

【F I】

C 07 D 209/46	
C 07 D 209/62	C S P
C 07 D 405/12	
C 07 D 209/48	Z
A 61 K 31/4035	
A 61 P 43/00	1 1 1
A 61 P 35/00	
A 61 P 1/04	
A 61 P 29/00	
A 61 P 29/00	1 0 1
A 61 P 19/02	
A 61 P 37/02	
A 61 P 25/16	
A 61 P 37/06	
A 61 P 11/06	
A 61 P 11/00	
A 61 P 25/24	

A 6 1 P 17/04
A 6 1 P 37/08
A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 25/00
A 6 1 P 9/00
A 6 1 P 25/04
A 6 1 P 27/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

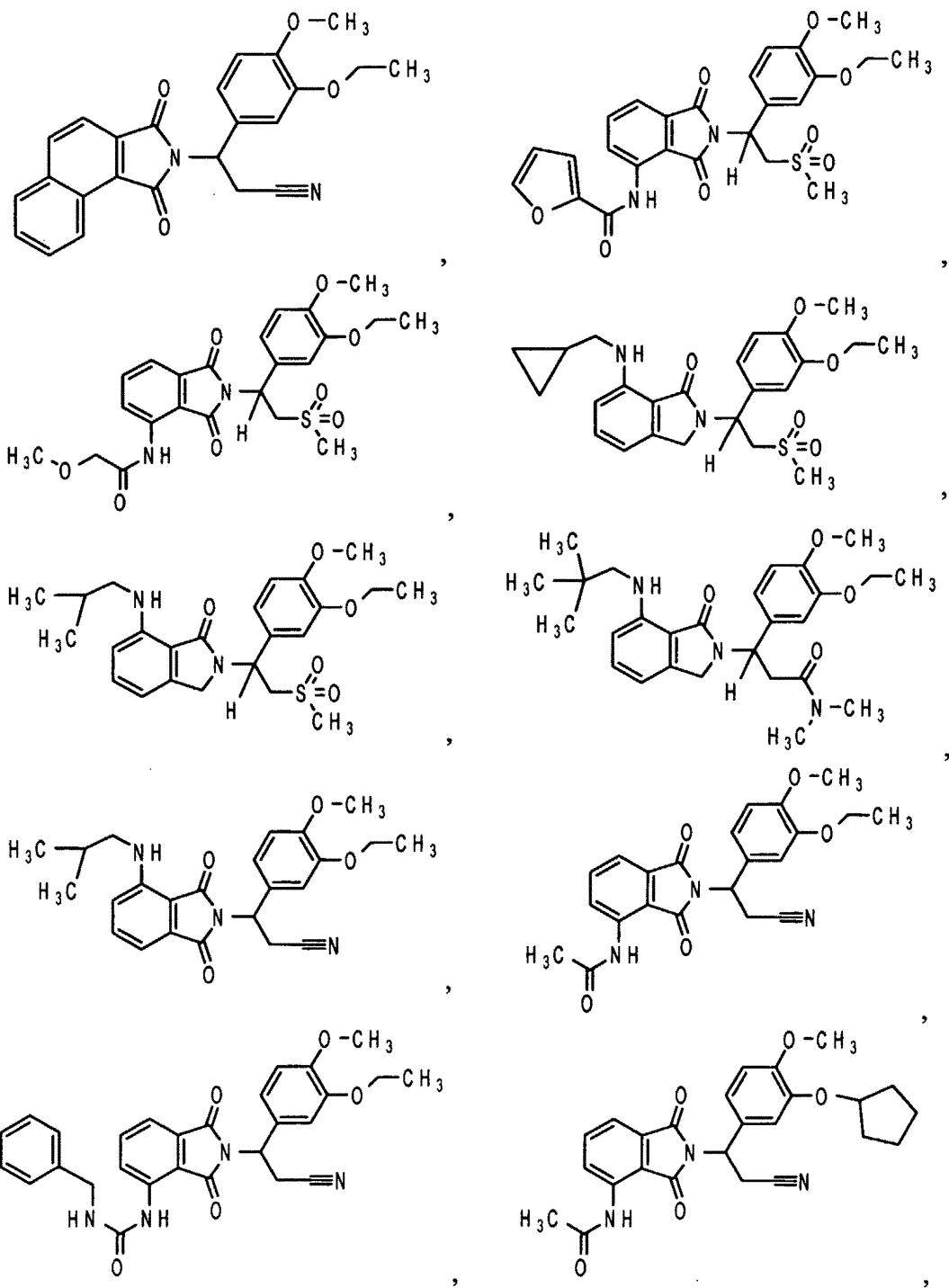
【補正の内容】

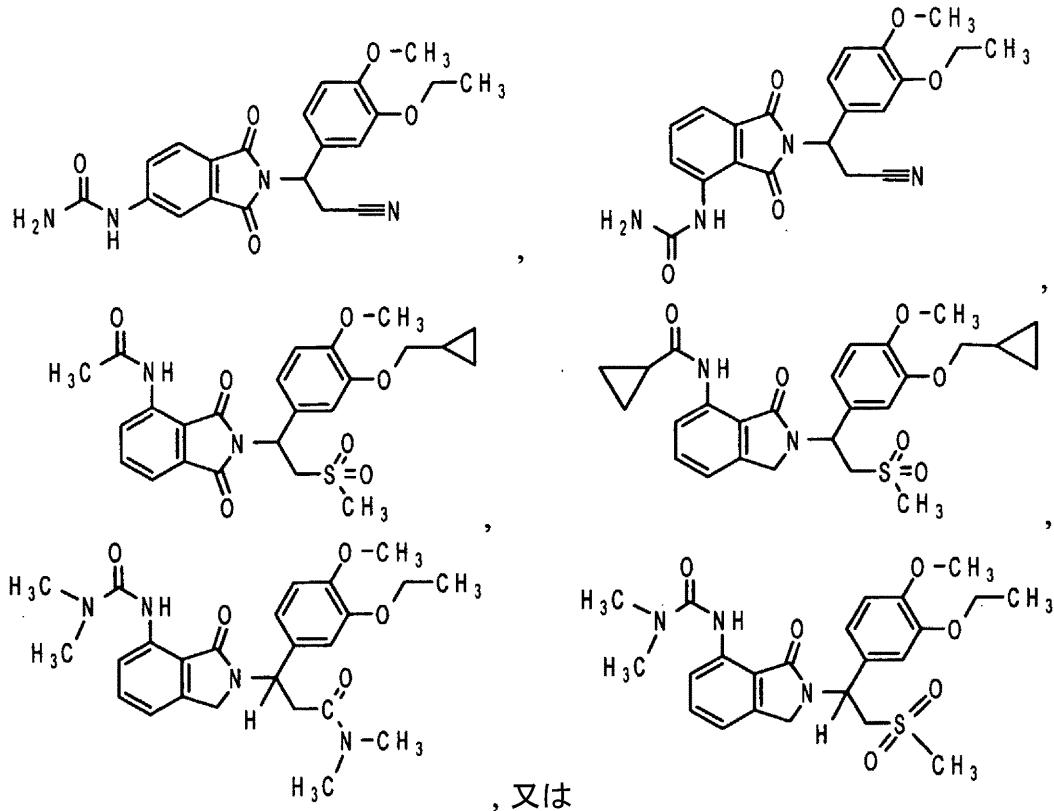
【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記化合物、又はそれらの医薬として許容し得る塩、もしくは溶媒和物：

【化 1】

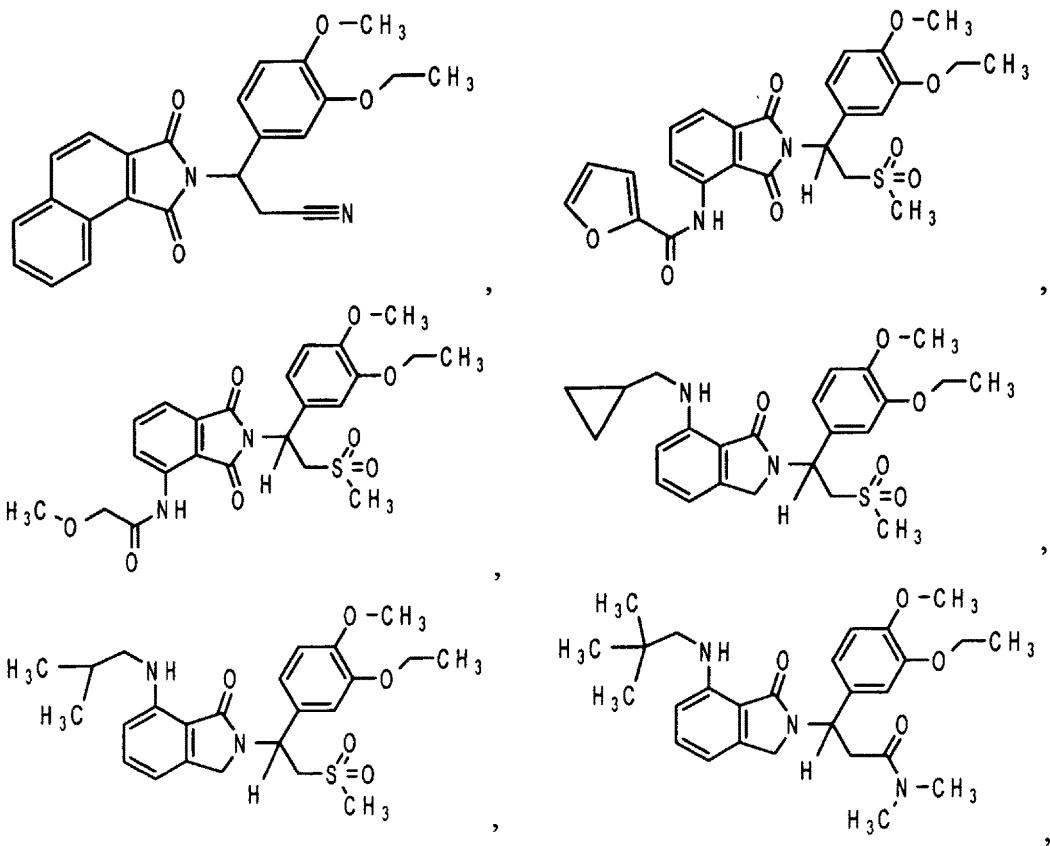


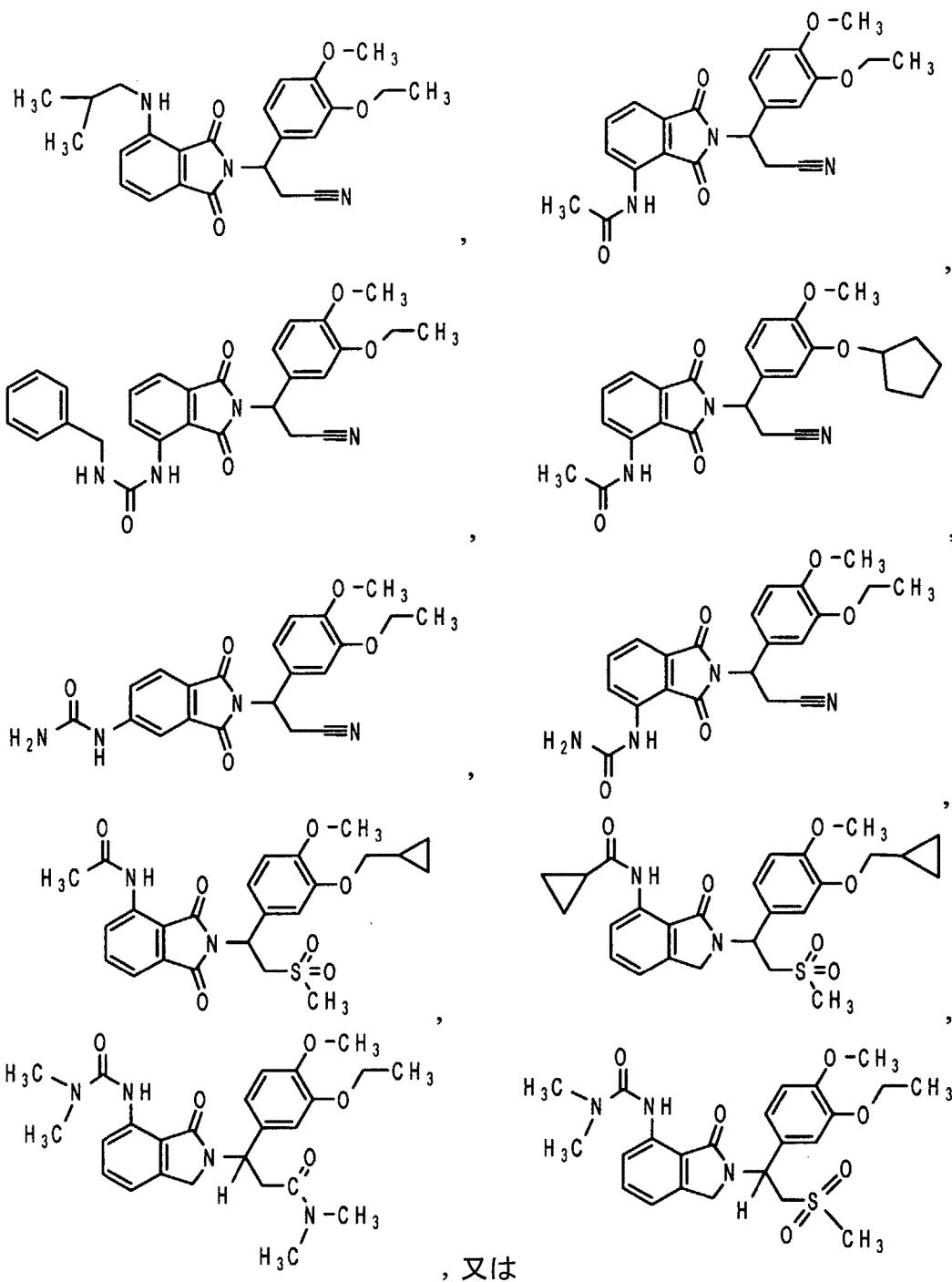


【請求項 2】

下記化合物、又はそれらの医薬として許容し得る立体異性体：

【化 2】

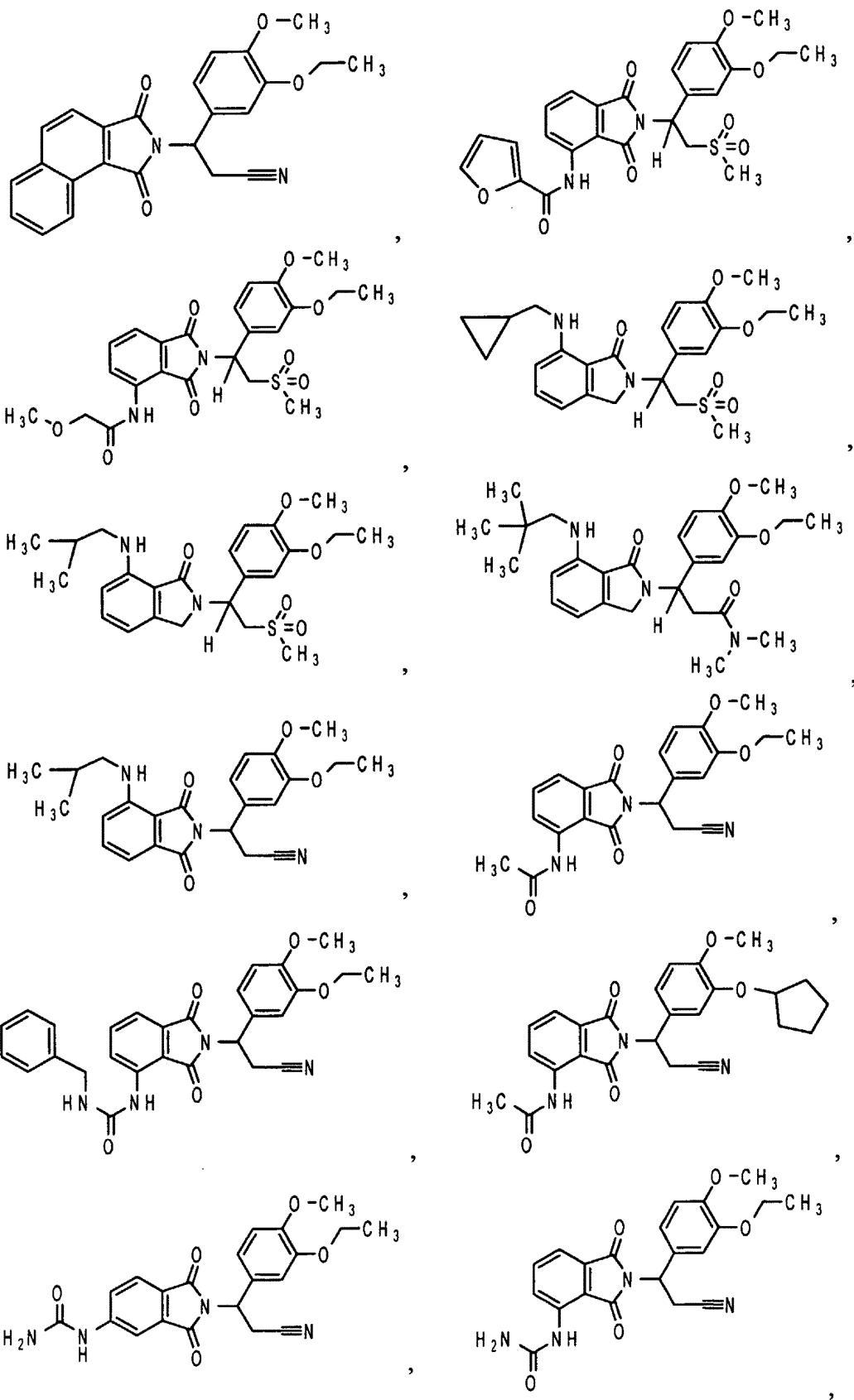


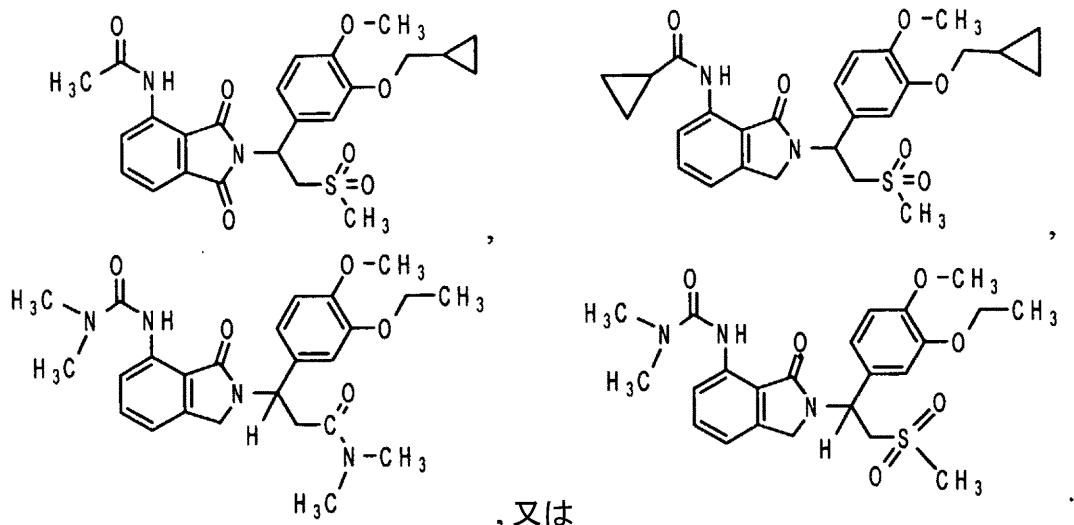


【請求項 3】

下記化合物、又はそれらの医薬として許容し得るプロドラッグ：

【化 3】





, 又は

。

【請求項4】

請求項1、2又は3記載の化合物を含有する、医薬組成物。

【請求項5】

更に医薬として許容し得る担体又は賦形剤を含有する、請求項4記載の医薬組成物。

【請求項6】

請求項1、2又は3記載の化合物を含有する、剤形。

【請求項7】

経口又は非経口投与に適した、請求項6記載の剤形。

【請求項8】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者においてPDE4を阻害するための医薬組成物

。

【請求項9】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者においてTNF-αの生成を調節するための医薬組成物。

【請求項10】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の望ましくない血管新生を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項11】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の癌を治療又は予防するための医薬組成物

。

【請求項12】

前記癌が、 固形腫瘍又は血液感染性腫瘍である、 請求項11記載の医薬組成物。

【請求項13】

前記癌が、 皮膚； リンパ節； 乳房； 子宮頸部； 子宮； 胃腸管； 肺； 卵巣； 前立腺； 結腸； 直腸； 口腔； 脳； 頭頸部； 咽喉； 精巣； 腎臓； 脾臓； 骨； 脾臓； 肝臓； 膀胱； 喉頭； 又は、 鼻腔の癌である、 請求項11記載の医薬組成物。

【請求項14】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、 患者の疾患又は障害を治療又は予防するための医薬組成物であつて、 該疾患又は障害が、 炎症疾患、 自己免疫疾患、 関節炎、 関節リウマチ、 炎症性腸疾患、 パーキンソン病、 クローン病、 アフタ性潰瘍、 悪液質、 移植片対宿主疾患、 喘息、 成人呼吸窮迫症候群、 肺の炎症、 鬱病、 慢性閉塞性肺疾患、 炎症性腸疾患、 アトピー性皮膚炎、 乾癬又は後天性免疫不全症候群である、 前記医薬組成物。

【請求項 1 5】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の喘息を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 1 6】

前記化合物が、吸入器による投与形態である、請求項15記載の医薬組成物。

【請求項 1 7】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の多発性硬化症を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 1 8】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の心臓疾患を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 1 9】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の慢性閉塞性肺疾患を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 0】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の炎症性腸疾患を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 1】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者のアトピー性皮膚炎を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 2】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者のクローン病を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 3】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の関節リウマチを治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 4】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の複合性局所疼痛症候群を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 5】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の骨髄増殖性疾患を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 6】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の骨髄異形成症候群を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 7】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の中枢神経障害を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 8】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者の黄斑変性を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 2 9】

請求項1、2又は3記載の化合物を含む、患者のアスベスト関連疾患又は障害を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項 3 0】

2-[1-(3-エトキシ-4-メトキシフェニル)-2-メチルスルホニルエチル]-4,5-ジニトロイソインドリン-1,3-ジオンの塩酸塩。